

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	大植	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-01-04-02）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	定められた許可要件を満たすか否かを審査した上で許可を与えている。また、許可を与えた業者に対して、指導・監督を行う。 1 許可申請等に対する個別相談 2 能力認定試験の案内（TEL・窓口対応） 3 申請書受付 4 申請内容の審査、立入検査 5 申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム（※）入力、許可証等の出力及び交付 （※）東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会、各区清掃事務所等、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行うシステム 6 適正な収集量を把握するよう、許可業者へ指導 7 苦情対応、行政指導、行政処分				
経過	平成12年4月 清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行） 平成18年4月 許可事務が各区所管に移行 平成20年度 一般廃棄物処理業能力認定試験担当区				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の固有事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条では、特定の場合には、「一般廃棄物処理業者」が処理することができるとしている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	1,860	1,375	5,261	511	504	545	490	
①決算額（24年度は見込み）	975	684	4,293	411	414	395	490	
②人件費	23,058	22,204	19,481	20,120	24,574	16,795		
③減価償却費					12,927	12,285		
【事務分担量】（%）	270	260	230	415	445	395		
合計（①+②+③）	24,033	22,888	23,774	20,531	37,915	29,475	490	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,208	1,713	3,805	1,625	1,160	1,581	1,178	
一般財源	22,825	21,175	19,969	18,906	36,755	27,894	-688	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	新規許可件数		4	5	5	4	3	1
	更新許可件数		163	106	153	108	152	115
	変更許可・変更承認・変更届等件数		695	546	638	505	507	578
	立入検査件数		66	74	77	70	77	74

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	立入検査・指導	14	立入検査・指導	12	立入検査・指導	45
	一般需用費	消耗品購入、印刷製本	49	消耗品購入、印刷製本	55	消耗品購入、印刷製本	89
	役務費	郵送料	0	郵送料	0	郵送料	8
	委託料						
	使用料及び賃借料	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161
	備品購入費						
	負担金補助及び交付金	23区能力認定試験の実施委託、手引き	190	23区能力認定試験の実施委託、手引き	168	23区能力認定試験の実施委託、手引き	187

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
②	立入検査件数	77	70	77	74	70	必要な帳簿書類等を検査、指導する。
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>平成18年4月から各区への事務移行により、一般廃棄物処理業の許可・指導業務は、申請手続きから審査、許可期間中における指導までを区が自ら行っており、区内における一般廃棄物の更なる適正処理の実施を目指す。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へのきめ細かな指導を維持継続していく。これによって、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び区民からの苦情発生防止に繋げる。	引き続き、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へのきめ細かな指導を徹底していく。
②	許可事務担当者会全体会、分科会出席及び合同立入検査等を通じて、23区内での情報共有を図り、さらなる専門知識及び指導能力向上を目指す。これによって、一般廃棄物行政の現況把握、指導能力の向上に繋げる。	引き続き、担当職員のさらなる専門知識及び指導能力向上を目指す。 さらに、清掃事務所との連携により、事業系一般廃棄物の排出者指導も強化していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	業者の資質向上及び取扱量（持込量）の精度向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る必要がある。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	清掃協議会分担金（29-01-05-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約	
終期設定	○有 ○無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 ①一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検業者の登録、許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) ②廃棄物の収集・運搬に係る請負契約の締結に関する事務 (2) 連絡調整事務 ①一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 ②廃棄物の収集・運搬に係る作業計画の策定に関する事務 ③大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 ④適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 ⑤直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 ⑥その他、協議会が必要と認める事務（例：23区共同でのPRの実施） 平成18年度から 清掃協議会でやっている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p>				
経過	平成12年4月1日 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し				
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				
	協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、17年度までは当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定。18年度からは均等割（23年度負担金は100,000円）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	223	184	164	105	105	100	100	
①決算額（24年度は見込み）	55	184	164	105	105	100	100	
②人件費	1,281	854	2,541	2,443	436	423		
③減価償却費					145	156		
【事務分担量】（%）	15	10	30	30	5	5		
合計（①+②+③）	1,336	1,038	2,705	2,548	686	679	100	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,336	1,038	2,705	2,548	686	679	100	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	105	清掃協議会分担金	100	清掃協議会分担金	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①							
②							
③							

（問題点・課題）	<p>東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなどして、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。現在、清掃協議会の担当事務について、検討がなされている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容
①	清掃協議会の担当事務の取扱変更に向けた検討を行う。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	長島・鈴木・沼田・高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	清掃調査費(29-01-06-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 24年度 ○ 23年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみのサンプルを抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 平成21年度 荒川区の現状 平成22・23年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に向けた基本的な考え方について」を調査審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査 平成12年度～ ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度 資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組や意見を把握することを目的として実施 平成22年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
必要性	廃棄物処理法6条の2により市(区)町村は、一般廃棄物処理計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施(平成21年度～) 平成23年度・収集運搬 車付雇上(小ダ2人付) 6台導入 ・調査作業員 人材派遣				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	10,847	1,610	1,636	2,201	11,216	1,834	1,524	
①決算額(24年度は見込み)	8,761	539	358	1,041	7,117	1,710	1,524	
②人件費	9,394	8,113	4,659	7,167	15,539	17,634		
③減価償却費					5,374	6,687		
【事務分担量】(%)	110	95	55	95	185	215		
合計(①+②+③)	18,155	8,652	5,017	8,208	28,030	26,031	1,524	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	18,155	8,652	5,017	8,208	28,030	26,031	1,524	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	清掃審議会 開催回数	6	1	0	1	3	4	2
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	6	9	9	9	9
	ごみ排出原単位調査	1				1		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	審議会委員報酬	367	審議会委員報酬	494	審議会委員報酬	250
	特別旅費	審議会委員旅費	6	審議会委員旅費	9	審議会委員旅費	8
	食糧費	審議会飲み物	5	審議会飲み物	7	審議会飲み物	4
	一般需用費	消耗品	13	消耗品	113	消耗品	29
	役務費	ごみ組成調査廃棄物運搬	432	ごみ組成調査廃棄物運搬	439	ごみ組成調査廃棄物運搬	449
		ごみ組成調査作業員	453	ごみ組成調査作業員	546	ごみ組成調査作業員	686
	委託料	審議会用テープおこし	87	審議会用テープおこし	102	審議会用テープおこし	98
		ごみ排出源単位調査	5,754	ごみ排出源単位調査	0		
使用料・賃借料	審議会会場使用料	0					

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	組成調査の資源混入率 (可燃ごみ) (%)	12	22	14		6	21年度(12%)の半減を目指す
②	組成調査の資源混入率 (不燃ごみ) (%)	12	10	10		6	21年度(12%)の半減を目指す
③							

（問題点・課題 指標分析）	組成調査の結果、排出されるごみに資源が混入されており、分別の徹底を図る必要がある。
	（実施 区 未実施 区） 審議会 18区 組成調査 17区実施

	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	排出されるごみに混入される資源を減少させるため、区民の環境意識の更なる向上を目指し、一層の啓発を行う。	前年度の組成調査結果を分析し、混入割合の多い品目の分別の徹底に向けて、引き続き啓発を行う。
②	「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施	「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施及び評価、改善・見直しの実施
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	推進	今後の清掃事業を考える上で、一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行うとともに、現状分析や課題の把握等、調査研究を行う必要がある。

議 会 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	沼田・鈴木	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	広報普及費(29-01-07-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区の清掃事業への協力を広く呼びかけるとともに、ごみ減量や区民のリサイクル活動がさらに推進するよう、様々な方法により周知活動を展開する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 広報紙の作成「環境・清掃特集号(区報)・4色刷り」を年4回(7月、10月、12月、3月)発行 区民や事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を提供し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。新聞折込み、コンビニ・駅スタンドで配布。</p> <p>2 環境学習 (1) 夏休み親子バス見学会(資源リサイクル施設等)を開催し、ごみやリサイクルの問題を楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2) 講演会を開催し、ごみ減量やリサイクル等に関する取組みのきっかけ作りを図る。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、清掃リサイクル課作成の小冊子「はじめよう！わたしたちができること」を活用して、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。</p> <p>3 マイバッグの普及 区民、事業者、区が連携し、レジ袋の辞退という身近な環境行動を通して、ごみの排出抑制と環境意識の向上を図るため、マイバッグの継続使用を促し意識啓発を図る。</p>				
経過	<p>1 広報紙の作成 平成12年度から清掃・リサイクル特集号を発行 (平成18年度から環境・清掃特集号へ名称変更)</p> <p>2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 19年度開催回数1回(15人)、20年度1回(42人)、21年度1回(36人)、22年度1回(45人)、23年度(41人) (2) 19年度開催回数1回(30人)、20年度、21年度実績なし、22年度1回(19人)、23年度1回(15人) (3) 19年度実施校数13校、20年度16校、21年度6校、22年度9校、23年度11校</p> <p>3 マイバッグの普及(23年度実施) (1) マイバッグ利用促進キャンペーン(区内商店街1か所をモデル商店街として実施)、区営掲示板にキャンペーンポスターの掲示 (2) 共用エコバッグ利用促進運動(区内2事業所をモデル事業所として実施) (3) 区としての率先行動(区役所職員による職場でのマイバッグ持参・レジ袋辞退の実践を呼び掛け) (4) 区内小学校全児童と保護者を対象としたマイバッグ啓発リーフレットを配付</p>				
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。				
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)</p> <p>[23年度] 1 環境・清掃特集号 (1)印刷 1,972千円 (2)新聞折込 829千円 (3)コンビニ・駅スタンド配布委託等 113千円 (4)録音広報作成 66千円 2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて資源リサイクル関連施設、清掃工場、最終処分場等を見学する。観光バス 2台 158千円 3 マイバッグの普及 (1)普及啓発用消耗品 区内共通お買い物券 146千円(292枚)、エコバッグ作成 120千円(200枚) エコチケット印刷 99千円(300枚×100冊)、その他消耗品 15千円 (2)普及啓発印刷製本費 啓発リーフレット 141千円(10,000部)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	3,611	3,588	3,744	3,540	4,288	5,238	4,759	
①決算額(24年度は見込み)	2,998	3,120	3,153	3,111	3,718	4,251	4,759	
②人件費	4,697	4,697	9,317	12,627	10,988	10,163		
③減価償却費					4,648	3,732		
【事務分担当量】(%)	55	55	110	190	160	120		
合計(①+②+③)	7,695	7,817	12,470	15,738	19,354	18,146	4,759	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	7,695	7,817	12,470	15,738	19,354	18,146	4,759	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	広報紙(区報特集号)年間発行部数	327,200	319,200	319,200	319,200	332,000	332,000	332,000
	環境学習(バス見学会)(参加人数)	21	15	42	36	45	41	40
	環境学習(小学4年生対象)(校数)	12	13	16	6	9	11	11
	講演会参加人数	14	30	0	0	0	15	30

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ごみシンポ講師謝礼	0	ごみシンポ講師謝礼（役務費へ流用）	0	ごみシンポ講師謝礼	36
	一般需用費	啓発用消耗品	141	マイバッグ等	520	マイバッグ等	536
		区報特集号・児童用パンフレット	2,304	区報特集号・児童用パンフレット	2,332	区報特集号・児童用パンフレット	2,826
	役務費	保険料	1	ごみシンポ講師謝礼（報償費より流用）・保険料	41	保険料	3
	委託料	区報特集号折込等	990	区報特集号折込等	1,008	区報特集号折込等	1,046
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	89	見学会バス借上げ等	158	見学会バス借上げ等	119
	負担金補助及び交付金	分担金等	193	分担金等	193	分担金等	193

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	バス見学会参加者満足度	100%	100%	92%	100%	100%	参加者アンケート集計による
②	マイバッグ継続利用率	—	—	43%	50%	60%	キャンペーン参加者のアンケート集計による
③	講演会参加者満足度	—	—	100%	100%	100%	参加者アンケート集計による

問題点・課題 （指標分析）	<p>区報特集号は、区民の環境意識の向上や清掃事業への協力、リサイクル推進への理解の増進を図る媒体として、読みやすく興味を惹く内容とする必要がある。</p> <p>バス見学会は、区民のリサイクルへの興味を惹きつけるために、訪問先を多方面から選定する必要がある。</p> <p>マイバッグ利用のアンケート集計結果によると、マイバッグは持っているが使用していないケースが多いため、既に手元にあるマイバッグの継続使用を促す働き掛けを行う必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報特集号は、情報の見える化の促進など、紙面の改善・充実を目的として継続的な見直しを図る。	紙面の継続的な見直し、改善を図ることにより、清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を目指す。
②	バス見学会は、リサイクルの体験機会や現状を間近に見ることのできる内容とする。	区民一人一人のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、清掃・リサイクル分野に関連する、より多方面からの見学先等を選定する。
③	マイバッグの継続利用を更に推進するため、区民・事業者・商店街との連携により効果的な取組みを行う。	レジ袋の削減（発生抑制）、環境意識の更なる向上を目指し、区民・事業者・商店街との連携を密にした取組を引き続き行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	ごみの減量やリサイクルを推進するためには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠であり、より一層強化していく必要がある。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	中間処理費（一部事務組合）（29-01-02-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年/○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合規約	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○		●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その費用については、23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場（21ヶ所）可燃ごみを焼却処分する。 ・灰熔融施設（清掃工場内に7施設）焼却灰を高温で熔融・固化して砂に似た「熔融スラグ（人工砂）」を生産する。 <p>(2) 不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミを回収して埋立処理する。 <p>(3) 粗大ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）可燃・不燃ごみを分別して破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する（埋立処分場は都が設置管理をしている） <p>3 負担の公平</p> <p>負担金を支払う区は、清掃一部事務組合分担金に加算して、支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の負担金（負担金額1,500円/t）ごみ量が確定した段階で、各清掃工場の一定の処理基準（16区における自区内発生ごみ量の合計の15%）を設定し算出する。 ※16区とは23区から清掃工場のない6区（荒川区、千代田区、新宿区、文京区、台東区、中野区）と自区内発生ごみ量が清掃工場の処理能力を上回る1区（渋谷区）を除いた区である。 ・算出式 $23\text{区のごみ量}（16\text{区のごみ量} \times 1.15\text{渋谷区の処理能力}） \times \text{荒川区のごみ量} / \text{工場のない等の7区のごみ量} + \text{工場が所在する処理基準に達しない7区} \times 1,500\text{円}$				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	<p>（3委託） 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該当年度の4月1日現在・各区人口を基礎に算定。18年度・19年度は、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割により算定。20年度から「持込ごみ算定部会」算出値により算定。）22年度から負担の公平による調整金は、分担金に加算して支払う。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663
	①決算額（24年度は見込み）	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663
	②人件費	1,281	1,281	1,694	814	872	847	
	③減価償却費					291	311	
	【事務分担量】（%）	15	15	20	10	10	10	
	合計（①+②+③）	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	991,663
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	991,663	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	1,000,510	清掃一部事務組合分担金	965,467	清掃一部事務組合分担金	991,663

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	清掃一部事務組合分担金額（千円）	1,098,827	1,000,510	965,467	991,663		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<p>持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要となる。</p> <p>負担の公平については、清掃工場のごみ処理量の平準化に向けて、搬入調整やごみ減量の取組みを行っているが、一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23区及び清掃一組で引き続き、中間処理費の費用分担に持込ごみ量が反映され、適切に行われるよう、検討及び協議を進める。	区が負担する中間処理費について、より適切な費用負担を算出することができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

議（要旨） （質問状）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	関	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	リサイクル実践活動事業				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	3 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民のリサイクル意識の高揚を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
対象者等	区民				
内容	<p>○ フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることにより、資源の有効活用とごみの減量を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 荒川公園他 ・ 開催回数 年4回実施（24年度 6・10・11・3月） ・ 出店舗数 概ね100店 ・ 募集方法 区報、区ホームページによる（往復葉書で申込み、公開抽選） <p>開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、「荒川フリーマーケット実行委員会」と区が共催するフリーマーケットは区民に定着している。</p>				
経過	平成3年4月 フリーマーケット開始				
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 区（清掃リサイクル課）が事務局となり、区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業として開催している。 ・ 出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。 				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	①決算額（24年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0
	②人件費	4,299	2,562	2,135	4,057	2,180	2,177	
	③減価償却費					726	778	
	【事務分担当】（%）	115	30	25	50	25	25	
	合計（①+②+③）	4,299	2,562	2,135	4,057	2,906	2,955	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,299	2,562	2,135	4,057	2,906	2,955	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数	400	400	400	400	390	380	
	応募総数	848	629	938	803	681	712	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①	年間開催数	4	4	4	4	4	後援している川の手フリマ実行委員会が年5回荒川公園で開催 民間団体によるフリーマーケットが荒川遊園前で開催（不定期）
②	応募総数	803	681	712	750	800	
③	実行委員従事者数	29	32	32	36	40	

（問題点・課題） 指標分析	家庭で不用となったものを再利用し併せてごみ減量を目的として長年取り組んできたことにより荒川フリーマーケットは区民に定着し、毎回出店希望者数は募集数を上回る高い水準を維持している。しかし、実行委員のなり手が増えないことから、区民の手による独立した実行委員会組織作りには課題がある。						
	他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 【主催・共催】 品川・文京・江戸川・中央・葛飾・中野 【後援等支援】 品川・文京・渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・中央・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立 【未実施】 大田・江東・港 （24年6月現在）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	フリーマーケットの実施体制のあり方を検討し、実行委員の増員を図る。	フリーマーケットの持続的な実施体制を整える。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

況議 （要質問 会質問 状）	
-------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業		部課名	環境清掃部 清掃リサイクル課	課長名	平野	
			担当者名	小井戸	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	集団回収支援事業費（29-01-01-01）						
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 4 年度		根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]					
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]					
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]					
目的	<p>集団回収は、区民が町会、自治会、高年者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。</p> <p>また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区による資源回収（行政回収）から町会による集団回収への移行を推進する。</p>						
対象者等	リサイクル推進団体 297団体（24年5月末現在） （団体の規模 1団体当たり30世帯以上）						
内容	<p>1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。</p> <p>2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し</p> <p>3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配布 (3)持ち去り対策用物品購入補助金の支給</p> <p>4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助</p>						
経過	<p>平成4年7月 報奨金支給事業が都から区へ移管（6円/kg）</p> <p>平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外）</p> <p>平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg→5円/kg、11年10月から5円/kg→4円/kg、14年4月から4円/kg→6円/kg）</p> <p>平成12年4月 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合</p> <p>平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始</p> <p>平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始</p> <p>平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円）</p> <p>平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更し、世帯割額を加算（月額 基礎額5,000円+世帯割額15円）</p> <p>平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅団地の町会、月額 基礎額5,000円+世帯割額7円）</p> <p>平成18年5月 回収品目拡大試行事業開始（区内8町会、3品目：ペットボトル、白色トレイ、紙製容器包装）</p> <p>平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始（20年4月から区内全域で開始）</p> <p>平成23年度～ 古布回収調査事業を開始</p>						
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>報奨金 @6円×11,209,347kg=67,256,082円（23年度決算）</p> <p>古紙緊急支援（23年度決算）</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収量 新聞3,432,745kg、雑誌1,722,615kg、段ボール1,829,225kg 補助金 段ボール0円 雑誌0円 <p>スチール缶・カレットびん補助金（23年度決算）</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収量 1,877,492kg（びん1,469,612kg+缶407,880kg） 補助金 収集運搬経費76,960,000円 資源化経費@25.2円×1,877,492kg=47,312,792円 <p>ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ補助金（23年度決算）</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収量 640,264.4kg（ペットボトル616,427kg+トレイ23,837.4kg） 補助金 収集運搬経費77,800,000円 資源化経費@43.05円×616,427kg+@105円×23,837.4kg=29,040,105円 						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	219,355	276,491	343,516	346,939	357,373	346,154	350,506	
①決算額（24年度は見込み）	192,225	256,183	323,612	328,357	321,598	325,720	350,506	
②人件費	32,691	32,452	33,033	35,019	32,195	32,425		
③減価償却費					11,911	12,751		
【事務分担量】（%）	390	380	390	430	410	410		
合計（①+②+③）	224,916	288,635	356,645	363,376	365,704	370,896	350,506	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			11,656	0	8,858	0	0	
一般財源	224,916	288,635	344,989	363,376	356,846	370,896	350,506	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	リサイクル推進団体数（団体）	301	306	315	301	301	298	297
	回収量（t）	9,981	11,678	11,828	11,587	11,440	11,284	
	実施町会数	101	117	118	118	119	119	119

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報奨金	68,638	リサイクル推進団体報奨金	67,256	リサイクル推進団体報奨金	65,850
	町会回収支援金	22,714	町会回収支援金	22,775	町会回収支援金	22,919
一般需用費	コンテナ購入等	1,403	ネット購入等	3,873	ネット購入等	5,009
	集団回収用ポスター	100	集団回収実績報告書	79	分別指導用シール等	95
委託料	リサイクル啓発誌	389				
	回収補助委託等	0	回収補助委託等	205	回収補助委託等	95
負担金補助及び交付金	古紙回収緊急支援	1,789			古紙回収緊急支援	10,483
	びん・缶回収支援	124,271	びん・缶回収支援	124,273	びん・缶回収支援	130,340
	ペット・トレイ回収支援	102,244	ペット・トレイ回収支援	106,840	ペット・トレイ回収支援	114,840
			古布回収支援	320	古布回収支援	625
	持ち去り対策補助	50	持ち去り対策補助	100	持ち去り対策補助	250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	資源の混入率（可燃ごみ）%	12	22	14	10	6	21年度（12%）の半減を目指す。
②	資源の混入率（不燃ごみ）%	12	10	10	8	6	21年度（12%）の半減を目指す。

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 資源持去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）及び事業系資源の持ち込み防止の徹底が、地域特性等から負担が大きい町会に対しては、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 資源は集団回収の方法により回収しているが、資源回収日や回収場所を町会（ご近所の方）を通じて全ての転入者へ周知徹底することには限界があり、行政による支援が必要である。 集団回収により更なる回収品目を拡大するためには、実施団体への支援体制等を考慮して進める必要がある。
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	引き続き町会、警察等との情報交換を密にし、効果ある対応の実施
②	清掃事務所との連携を深めたふれあい指導、外国語チラシやポスターの作成等の実施	個別の状況に合わせたきめ細かい対応の実施
③	更なる回収品目の拡大に向け、一部地域にて、古布の分別回収を試験的に実施	回収状況を考慮し、検討

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

議会（要旨） （要旨） 状況	<ul style="list-style-type: none"> アダプトプログラム（公共空間を、場所を決めて、住民、事業者がボランティアで、清掃・美化活動を行うこと。）への区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）
----------------------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野											
		担当者名	樋沢	内線	449											
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	空き缶圧縮機整備事業費（29-01-01-02）															
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業												
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条												
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】												
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画											
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]														
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]														
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]														
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。															
対象者等	アルミ缶回収団体218団体のうち25団体が利用。 （平成23年4月～24年3月 全回収量256tのうち47tが空き缶圧縮機利用）															
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（24年6月1日現在）															
	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>61台</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>23台</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>高年者クラブ</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>その他団体等</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>尾竹橋施設在庫分</td> <td>22台</td> </tr> </table>					合計	61台	町会	23台	集合住宅	7台	高年者クラブ	8台	その他団体等	1台	尾竹橋施設在庫分
合計	61台															
町会	23台															
集合住宅	7台															
高年者クラブ	8台															
その他団体等	1台															
尾竹橋施設在庫分	22台															
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/h															
経過	平成2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）															
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。															
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 2貸付期間 貸付を開始した日が属する年度の末日まで（ただし、継続して使用する場合は、更新可） リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のときは返還															

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	3,026	209	152	135	110	104	96	
①決算額（24年度は見込み）	2,753	92	135	58	0	0	96	
②人件費	2,135	2,135	847	814	436	423		
③原価消却費					145	156		
【事務分担量】（%）	25	25	25	10	5	5		
合計（①+②+③）	4,888	2,227	982	872	581	579	96	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,500	0	0	0	0	0	0	
一般財源	2,388	2,227	982	872	581	579	96	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	空き缶圧縮機購入台数	8	8	0	0	0	0	0
	空き缶圧縮機貸出台数（累計）	64	57	50	56	56	41	50
	空き缶全回収量（t）	166	192	215	236	250	256	
	空き缶圧縮機利用回収量（t）	82	77	59	64	64	47	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用	空き缶圧縮機修繕	0	0	0	0	空き缶圧縮機修繕	96
委託料	空き缶圧縮機処分	0	0	0	0	空き缶圧縮機処分	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①	貸出率	87.5%	78.1%	80.6%	67.2%	90.00%	貸出台数／保有台数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>従前はアルミ缶買取業者が少なく、アルミ缶を売却するためには買取業者の都合により、缶の圧縮及び一定量溜まるまでの一時保管が必要であった。町会による集団回収が区内へ拡大したことに伴い、回収量に係わらず、町会が回収した缶は回収即日に回収業者へ引渡しが可能となり、缶圧縮機の利用が減少傾向にある。</p> <p>平成18年度までは毎年8台購入していたが上記理由より20年度以降新規購入を見送っており、機械の老朽化に伴い修繕費用の負担が見込まれる。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は入れ替えにて対応し、利用状況を勘案してあり方を検討する。	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに今後のあり方について検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	当面、現状の体制で実施していく。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	小井戸	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	ストックヤード整備事業費（29-01-01-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	5年度	根拠	荒川区ストックヤード管理運営要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。				
対象者等	○対象団体：区へ登録したリサイクル推進団体 現在利用中の団体は、1団体（①日暮里リサイクルハウス：西日暮里北部町会）である。				
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う（荒川地区は未整備）				
	施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	備考
	①日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	土地：H4.12.15土木部より(所管替え) 建物：H6.3.31竣工
	②町屋リサイクルハウス	町屋1-9-16一本松グリーンスポット内)	250.86㎡	20.98㎡	建物：H6.3から公園緑地課より借用
	③尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28-14	60.00㎡	41.40㎡	土地：H9.3.21取得 建物：H9.11～H14.9リース、H14.10.1取得
④南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	土地：H9.3.21取得 建物：H10.3～H14.9リース、H14.10.1取得	
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス				
必要性	当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	308	300	318	1,026	326	364	312	
①決算額（24年度は見込み）	224	121	223	605	137	158	312	
②人件費	1,281	1,281	847	847	872	847		
③減価償却費					291	311		
【事務分担量】（%）	15	15	10	10	10	10		
合計（①+②+③）	1,505	1,402	1,070	1,452	1,300	1,316	312	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			28	28	34	34	28	
一般財源	1,505	1,402	1,042	1,424	1,300	1,316	312	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	①日暮里リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1
	②町屋リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	0	0
	③尾久リサイクルハウス利用団体数	2	1	1	1	1	1	1
	④南千住リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料金	110	電気・水道料金	107	電気・水道料金	129
	一般需用費	家屋等修繕	0	消耗品・家屋等修繕	24	消耗品・家屋等修繕	155
	委託料	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	28
	工事請負費						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	利用団体	4団体	4団体	3団体	1団体	1団体	年度当初の数字
②							
③							

（問題点・課題）	<p>リサイクル推進団体が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし業者へ引き渡すまでの期間アルミ缶を保管することを目的に設置しているが、町会による集団回収が区内全域へ普及したことに伴い、量にかかわらず引き取りを行う体制が整ったため、ストックヤードの必要性が低下している。</p> <p>今後の施設のあり方、有効活用方法について検討する。</p>
他区の実況	<p>（実施 8 区 未実施 14 区）</p> <p>中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島・千代田・新宿 （22年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用状況等を勘案して施設のあり方を検討する。	検討結果に基づき有効活用を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
改善・見直し	改善・見直し	規模を縮小の上、当面継続実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	普及啓発事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	関・樋沢	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	普及啓発事業費（29-01-01-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する講座を開催することで、区民の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。				
対象者等	区民				
内容	<p>3Rのための講座開設等を行い、区民への普及啓発を図る。</p> <p>① 家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、尾竹橋施設（旧尾竹橋作業所）において、希望する区民に抽選で家具を提供（平成9年11月開始。当初は南千住リサイクルセンターにて事業実施）</p> <p>② リサイクル工房 家庭で不用となった牛乳パック、布の端切れ、毛糸等を活用した小物作りを通してリサイクルを実践（平成10年9月南千住リサイクルセンターにて事業開始。16年度から生涯学習センター、平成22年度からあらかわエセンターで実施）</p> <p>③ リサイクルひろば（予算を伴わない） 家庭で不用になった品物（衛生用品、電化製品を除く）を必要とする方へ譲る、情報提供の場。品名、連絡先を記載した一覧表を区内50施設に掲示、区のHPにも掲載している。内容は随時更新。</p>				
経過	平成22年～ 新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。				
必要性	3Rの区民への普及啓発に必要な事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額					301	486	266	
①決算額（24年度は見込み）					90	128	266	
②人件費					7,220	6,293		
③減価償却費					3,196	3,577		
【事務分担量】（%）					110	115		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	10,506	9,998	266	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	(556)	9,998	266	
実績の推移	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
事項名								
家具のリサイクル開催回数	(2回)	(1回)	(1回)	(1回)	2回	3回		
リサイクル工房開催回数	(34回/369人)	(34回/344人)	(37回/361人)	(40回/401人)	38回/335人	42回/418人		
リサイクルひろば成立数/掲載数	(6件/28件)	(6件/15件)	(21件/26件)	(18件/26件)	9件/18件	11件/33件		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
需用費				講師打合せ賄費	3	講師打合せ賄費	6
	消耗品		30	消耗品	99	消耗品	132
	役員費	ボランティア保険	1	ボランティア保険	1	ボランティア保険	2
	委託料	家具補修委託費	59	家具補修委託費	25	家具補修委託費	126

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
標	① 家具のリサイクル開催回数	1	2	3	4	4	粗大ごみの収集状況、保管場所の許容量による。
	② リサイクル工房開催回数	40	38	42	42	42	開催日：月6回×7月
	③ リサイクルひろば（提供数）	26	18	33	40	50	

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 家具のリサイクルは、家具を保管するスペースが足りないことから、品数を多く集められない。 リサイクル工房は、講師はボランティアであるため、開催回数に限りがある。 リサイクルひろばは、区民への更なる周知が課題である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家具のリサイクルは、展示対象品目を見直すなど、品目数増加を図る。	多くの品目を取り扱えるよう、開催方法を検討する。
②	リサイクル工房は、開催回数増へ向け、費用対効果を考慮の上、講師確保のための方策を検討する。	講師確保の上、開催回数の増を図る。
③	リサイクルひろばの登録数向上を図るため、周知方法等の改善を図る。	改善内容の検証を行い、登録数、成立数が向上するよう更なる改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	区民の3R活動をアシストすることは、さらなる環境意識の向上に不可欠である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	染谷	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	資源回収事業費（清掃リサイクル課）（29-01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	6 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、容器包装リサイクル法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。また、回収した資源を資源化处理しリサイクルルートに乗せることにより資源を有効に活用する。				
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者				
内容	<p>1 回収方法 (1) 行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。 (集団回収を実施している町会地域を除く)</p> <p>2 資源化（中間処理） (1) びん・・・選別処理、リターナブルびんは売却→区歳入、その他のびんはカレット化し業者に引き渡し (2) 缶・・・選別処理、スチール・アルミに選別、プレス、売却→区歳入 (3) ペットボトル・・・選別処理、圧縮・梱包、指定法人ルートへ引き渡し (4) 白色トレイ・・・選別処理、溶かしてインゴット化し業者に引き渡し</p>				
経過	<p>平成 6年度 5箇所の商店街（三ノ輪銀座、荒川仲町通り、おぐぎんざ、熊野前、川の手もとまち）において、トレイ回収事業開始 平成 9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大、週1回の資源回収事業となり従来の分別回収事業は廃止 平成12年度 清掃事業が東京都から区の事業に移管 11月「ペットボトル回収モデル事業」開始：汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収（順次エリア拡大） 平成13年度 収集（資源回収事業費）＝清掃事務所、資源化（資源化・再商品化）＝清掃リサイクル課担当に変更 平成19年度 びん・缶・古紙の資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイが資源となる ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止</p> <p>※ 本シートの取り扱い 平成21年度 予算の統合により、資源回収事業費（清掃リサイクル課）、ペットボトル回収事業費、トレイ回収事業費（29-85-65-01）、資源化・再商品化費（びん・缶）、資源化・再商品化（ペットボトル）を資源回収事業費（清掃リサイクル課）に一本化 平成23年度 事務事業分析シートの事業「トレイ回収事業」「資源化・再商品化事業（びん・缶・ペットボトル）」を本シートに一本化</p>				
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ）回収業務、中間処理業務委託				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	48,603	47,632	31,583	22,507	20,336	19,083	18,204
	①決算額（23年度は見込み）	24,021	34,433	20,491	18,610	18,113	18,677	18,204
	②人件費	4,270	5,978	4,659	3,257	3,488	2,541	
	③減価償却費					1,163	933	
	【事務分担当】（%）	50	70	55	40	40	30	
	合計（①+②+③）	28,291	40,411	25,150	21,867	22,764	22,151	18,204
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	12,633	7,811	5,437	2,481	3,115	7,096	1,520
	一般財源	15,658	32,600	19,713	19,386	19,649	15,055	16,684
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	資源回収量(t)	1,595	479	290	196	165	167	162
	資源化・再商品化(t)	751	320	246	192	195	196	207
	商店街トレイ(kg)	1,946	1,812	1,516	1,462	1,270	1,120	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	10,930	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,047	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,055	
	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,666	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,723	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	7,149	
	商店街トレイ回収委託	517	商店街トレイ回収委託	516	商店街トレイ回収委託	0	
	償還金利子及び割引料	0	過年度分の歳入還付（21・22年度分）	391		0	
歳入（諸収入）	リサイクル資源売払代金	1,394	リサイクル資源売払代金	1,220	リサイクル資源売払代金	1,520	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	資源回収量(t)	196	165	167	162	108	行政回収から集団回収へ移行
②	資源化・再商品化(t)	192	195	196	207	168	集団回収できない集合住宅、ペットボトル店頭回収、事業系の資源化

（問題点・課題）	<p>すべての町会において行政回収から集団回収への移行を進めているが、同意を得られていない町会がある。</p> <p>資源の正しい分別方法は定着してきたが、リサイクルに不適となる資源（たばこの吸殻入りのペットボトルや缶など。）の混入やレジ袋のまま回収用コンテナ等に出されるなど正しい出し方が徹底されていない。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>・ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	すべての町会における集団回収実施へ向け、引き続き協議を継続する	すべての町会における集団回収実施へ向け、引き続き協議を継続する
②	分かり易い普及啓発により周知徹底を図る	継続的な普及啓発により周知徹底を図る
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	樋沢	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ○ 平成	年度	根拠	なし	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。施設の有効利用として家具のリサイクル事業を実施する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (平成32年3月まで用途指定あり。また、河川専用許可は、平成15年度から24年度まで。)</p> <p>2 施設の利用 尾竹橋清掃作業所廃止に伴い、施設の有効利用として、平成20年度まで旧リサイクルセンター（現在は福祉部へ所管替）で実施していた家具のリサイクルを実施する。</p>				
経過	<p>平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。(21年度実績分から)</p>				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額				50,530	2,380	1,019	1,393	
①決算額(24年度は見込み)				11,921	931	733	1,393	
②人件費				7,330	872	847		
③原価消却費					291	311		
【事務分担量】(%)				90	10	10		
合計(①+②+③)	0	0	0	19,251	2,094	1,891	1,393	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	19,251	2,094	1,891	1,393	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(家具のリサイクル)				(1回)	(2回)	(3回)	
	(家具の提供済数)				(46個)	(55個)	(85個)	
	(リサイクル工房開催回数)				(40回)	リサイクル工房は22年度から		
	(リサイクル工房参加者数)				(401名)	あらかわエッセーで開催		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道・プロパン	238	電気・水道・プロパン	161	電気・水道・プロパン	269
	一般需用費	消耗品	127	消耗品・家屋修繕	21	消耗品・家屋修繕	522
	役員費	電話・FAX・運搬等	85	電話料	85	電話料	95
	委託料	施設警備・樹木剪定委託等	481	施設警備・樹木剪定委託等	466	施設警備・樹木剪定委託等	507

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	管理経費（単価）	3,543	736	315	430	740	経費（円）／敷地面積（㎡） （予算額）
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>本施設で家具リサイクルなどの3R普及啓発事業を開催することから、施設を適正かつ効率的に維持管理していく必要がある。</p>
（実施状況）	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	電話回線数を減らし、役員費を削減する	管理経費を削減するため、より効率的な管理運営を検討する
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

（状況）	<p>議事録</p>
------	------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	染谷・瀬田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	生ごみ処理機等購入助成事業費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠法令等	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無		年度		
実施基準	○ 法令基準内	○ 都基準内	● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。				
対象者等	区民				
内容	<p>[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円</p> <p>[申請要件] 1 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること 2 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること 3 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと 4 ディスポーザー式でないこと 5 後日、使用状況調査に協力すること</p> <p>[助成方法] 1 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う 2 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する 3 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する 4 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する 5 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する 6 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する 7 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する</p>				
経過	平成12年11月から生ごみ処理機のおっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（おっ旋件数21件）。 平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 2日 本事業施行 平成23年11月 郵送申請の受付開始				
必要性	近年、区民からの助成に関する問い合わせや要望が寄せられている。区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化が図れる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 窓口にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額					1,000	1,000	600	
①決算額（24年度は見込み）					105	301	600	
②人件費					1,744	2,117		
③原価消却費					581	778		
【事務分担量】（%）					20	25		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	2,430	3,196	600	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,430	3,196	600	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	助成件数					7	17	30

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
負担金	生ごみ処理機等購入助成金	105	生ごみ処理機等購入助成金	301	生ごみ処理機等購入助成金	600	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①	助成件数	—	7	17	30	30	生ごみ処理機等助成金件数／年
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>ホームページでは年間を通して申請受付の案内をしているにもかかわらず、「区報（環境清掃特集号）」や「エコとも」へ記事を掲載した時以外は、助成申請がほとんどない。</p>
	<p>（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>【未実施】中央・新宿・大田・北・江戸川 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・目黒・渋谷・中野</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への周知を図るため、HP、区報のほか、様々な機会を捕らえて周知を行う。	効果的な周知方法を検討し、継続的に周知を行う。
②	利用実態を把握するため、助成対象者へのアンケートを実施する。	助成対象者へのアンケート結果を基に検討し、わかりやすさに重点を置いた情報提供を行う。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	新リサイクルセンター整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	村上・鈴木・海老原	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	新リサイクルセンター整備事業費（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠	廃棄物処理法第6条の2第1項		
終期設定	有 無 年度	法令等	容器包装リサイクル法第6条第1項		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	資源のリサイクル事業を更に積極的に行うため、また、清掃工場のない区としてごみ減量をより一層推進するため、区としてリサイクルセンターを設置し、資源の中間処理体制を整備する。施設内に見学ルート及び学習室を設置し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルなどの環境学習を実施する。				
対象者等	事業者				
内容	<p>整備予定地：荒川区南千住3丁目28番 （東京ガス社員住宅跡地・東京ガス千住整圧所内緑地 他）</p> <p>面積：約1,200㎡ 用地制限：工業地域 見学者用の通路・学習室を設置</p> <p>・地元から設置の可能性について調査要請のあった場所：荒川区南千住3丁目28番 （白鬚橋公園用地）</p>				
経過	平成17年度	リサイクルセンターの見直し検討			
	平成18年度	（仮称）エコセンターの設置及びリサイクルセンターの活用に関する構想策定懇談会開催			
	平成19年度	整備候補地についての検討			
	平成20年度	周辺住民への説明会実施			
	平成21年度	周辺住民への説明会実施、庁内外関係機関との協議・調整			
	平成22年度	地元から設置の可能性について要請のあった場所（白鬚橋公園用地）の検討、敷地調査等、庁内外関係機関との協議・調整			
	平成23年度	庁内外関係機関との協議・調整			
必要性	<p>安定的な資源の中間処理体制の確保</p> <p>区内中間処理機能の集中化による効率的な運営</p> <p>施設内に設置した見学ルート及び学習室による環境学習等</p>				
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成22年度 南千住三丁目28番地敷地（白鬚橋公園用地）に関する敷地調査等実施</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	0	10,000	0	0	10,080	150	225	
決算額（24年度は見込み）	0	0	0	0	505	6	225	
人件費	0	2,562	0	6,108	4,796	1,270		
減価償却費					1,598	467		
【事務分担量】（%）	0	30	0	75	55	15		
合計（+ +）	0	2,562	0	6,108	6,899	1,743	225	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源								
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費			リサイクル施設視察経費	0	リサイクル施設視察経費	110
	食糧費			地元説明会用経費	0	地元説明会用経費	65
	一般需用費			消耗品	6	消耗品	50
	委託料	敷地調査業務等	505				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	整備予定地については、地元から提案された新たな場所の整備の可能性を含め、関係機関との調整が必要である。 周辺住民の理解
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区） 【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋・江東 (23年6月末現在)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
庁内外関係機関との協議・調整 周辺住民への説明会の実施	周辺住民への説明会の実施、生活環境影響調査等、設計、工事等

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	<p>H20一定 開設予定の（仮称）エコセンターにおける施策の位置づけとリサイクルセンターの整備について区の見解を問う</p> <p>H21二定 整備予定地の地域住民の意見をよく聞いて対応すべきと考えるが、区の見解を問う</p> <p>H22一定 予定地での建設を断念し、他の場所での可能性を探る必要があるのではないか</p> <p>H22二定 現候補地を断念し、早期に新たな方向性を示し、地元の方々を一日も早く安心させる方策をとるべきと考えるが、区の見解を問う</p> <p>H23四定 設置に当たっては、皆に喜ばれる有益施設との併設等を検討してはどうか</p>
------------	--